



大館市都市計画マスタープラン④

住・生活環境整備計画

既成市街地の整備の推進

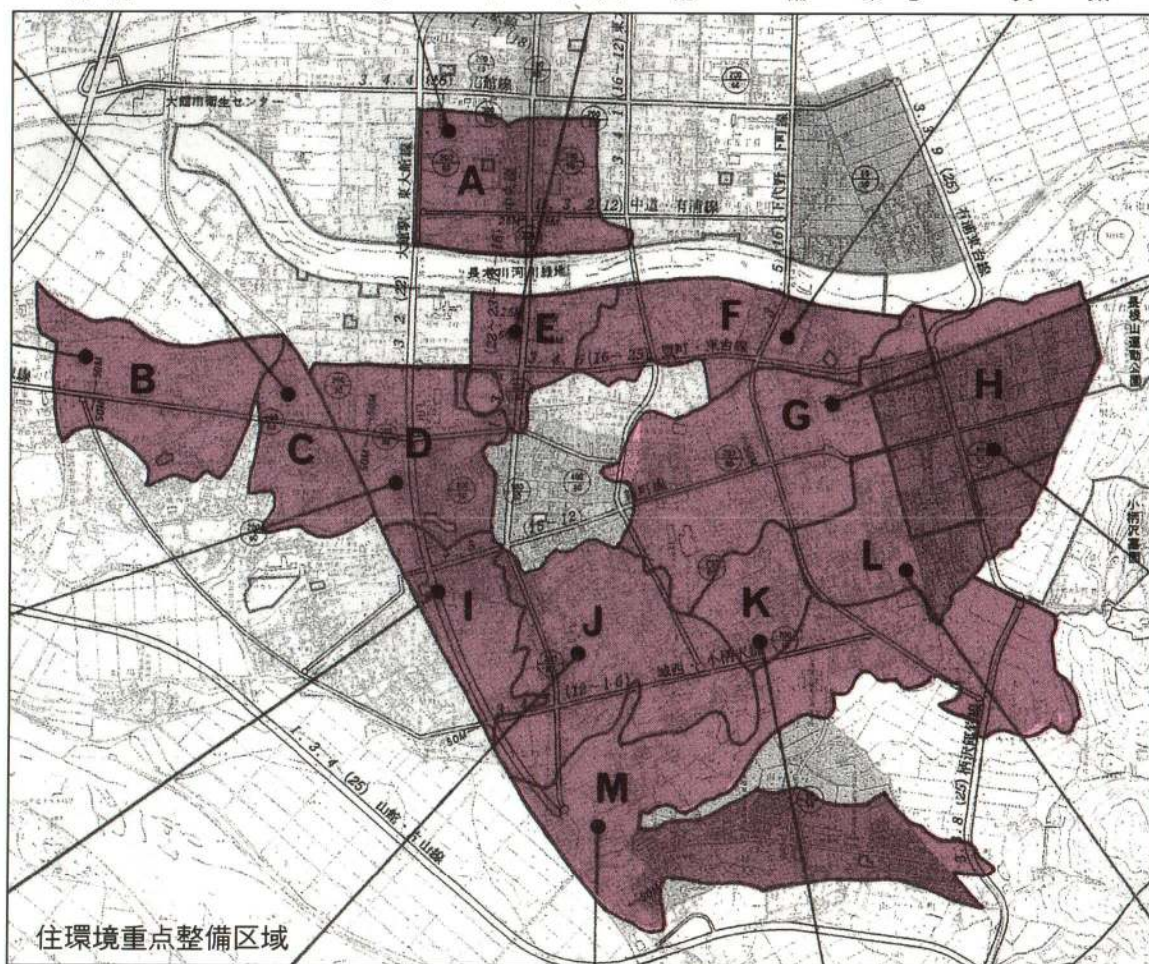
下水道関連事業の整備の推進

現在進行中の各種排水処理施設の整備事業を、積極的かつ段階的に推進していくことにより、既成市街地を中心とする市民生活環境を改善していく。

住環境重点整備区域の整備の推進

劣悪な住環境を引き起こす要素（行き止まり・狭い・未舗装道路、側溝の未整備、老朽化した木造家屋及びその密集等）の改善を通じて良好な住環境を確保していく。そのため、〈安全性〉〈保健性〉〈利便性〉〈快適性〉に関する多様な指標により抽出された「住環境重点整備区域」について、土地区画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業、各種再開発事業、建築協定などによる誘導等を通じて積極的にその整備を行っていく。

- ・ A 御成町3・5丁目
中央線の拡張及び区画道路（細街路）の整備
- ・ 土地区画整理事業の早期具
体化
- ・ B 片山2・5区、住吉町
がけ地頂部に近接する住宅
への急傾斜地崩壊対策事業
での対応
- ・ 区画道路（細街路）の整備
推進
- ・ C 片山1区、御坂
区画道路（細街路）の整備
推進
- ・ 公園、集会施設の整備推進
- ・ D 末広町、弁天町、新富町
寺町、大正町、豊町
新富町にある料亭街の保全
- ・ 住環境整備事業の推進
- ・ E 川原町、栄町、田町
都市計画道路豊町東台線の
川原町地区の早期整備
- ・ 栄町における工場の移転
- ・ 住環境整備事業の活用
- ・ F 鉄砲場、大下町、通町、
独鈷町
側溝の早期整備
- ・ 住工混在、建物密集の解消
- ・ 道路改良事業、住環境整備
事業の活用



住環境重点整備区域

- ・ G 金坂、赤館、桂城、
部垂町、桜町
都市計画道路新町線の拡張、
整備
- ・ 文化会館周辺における区画
道路（細街路）の整備
- ・ がけ地周辺住宅への対策
- ・ H 東台3区、長根山
全域での土地区画整理事業
の推進
- ・ 都市計画道路浦東台線の
整備推進
- ・ I 仲見世、昭和町、常盤木町、
東新、東町、新地、泉町
東大館駅前における不燃化
の推進
- ・ 住工混在の解消
- ・ J 旭ヶ丘、谷地町、一心町、
南町、田代町1、2区
住環境整備事業の推進
- ・ 街路事業の推進
- ・ K 相染町
土地区画整理事業及び住環
境整備事業の推進
- ・ L 東台1、2、4区
土地区画整理事業及び住環
境整備事業の推進
- ・ M 柄沢、田代町3区、南ヶ丘、
萩野台1、2区、たつみ町、
南たつみ町、緑ヶ丘、曙町
幹線道路となる都市計画道
路の整備
- ・ 国道の改良事業の推進